

## ワームス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日 ~ 2029年11月30日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除に加え  
出生時育児休業など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2024年 12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2025年 1月～ 制度に関するリーフレットを作成し社員に配布

目標2：看護休暇が浸透していないため、1事業所で1年度に1日以上の取得

<対策>

- 2024年 12月～ 法に基づく諸制度の調査、
- 2025年 1月～ 制度に関するリーフレットを作成し社員に配布
- 2025年 1月～ 取得目標達成のため社員に通知

## ワームス株式会社 行動計画

当社は、女性が活躍でき、長期間働ける環境を整えるため、以下のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 2024年12月1日～2029年11月30日まで

2. 当社の状況把握・課題

- 女性スタッフの離職率が現状で10%であった。  
(2023年11月1日～2024年10月31日の1年間のうち  
女性スタッフ20名のうち2名が離職していた)

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性が働きやすいよう、育児介護休業規定や法令等に基づく諸制度の周知を特に重点的に行い、年間の離職率10%未満を目指す。

<対策> 2024年12月～

- 正社員のほか契約社員・パートタイマーについても育児介護休業規定や法令等に基づく諸制度の周知を行う。

目標2：従業員が長く勤めキャリア形成の意欲を持てるよう社内で研修等を行いスキルの伝承を行う。

<対策> 2025年1月～

- 従業員への聞き取りにより実態や要望を把握する。
- 研修内容を検討し実施する。

4. 働き方の改革に向けた取り組み

- 有給休暇の取得推進を計画表などを用いて計画的に行う。